

松江市告示 第73号

次に掲げる国民健康保険被保険者証については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第13条の規定により告示する。

令和7年3月11日

松江市長 上 定 昭 仁



	保険者 番 号	被 保 険 者 記号・番号	無 効 と す る 被 保 険 者 証	被保険者証の 交 付 年 月 日	被保険者証を 無効とする日
1	320010	01-3501574	枝番が4番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和6年8月1日	令和7年2月28日
2	320010	01-5022114	枝番が1番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和6年8月1日	令和7年3月6日